

令和7年度当初予算

問 知事は、どのような方針で予算案を編成したのか。

答 令和7年度当初予算案は、県政をさらに前に進めるための重点施策として、「こどもまんなか社会の推進」、「成長産業の創出」、「農林水産業、観光産業をはじめとする地域産業の強化」、「人口減少下におけるまちづくり」、そして「安全安心で心豊かに暮らせる社会づくり」といった五つの柱を置き、県民が夢と希望を持つて暮らせる和歌山県を目指したものとしています。

安心して搾乳できる環境づくり

問 授乳室でも搾乳しやすい環境づくりの取組について伺う。

答 まずは、県庁や振興局等の授乳室に、搾乳での利用もできることを表示します。また、市町村や大型商業施設等の授乳室においても、同様の表示をしていただくよう働きかけるとともに、県ホームページやSNS等で情報発信し、搾乳に対する県民の理解を広め、出産した女性が安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

県立中学校の学校給食

問 県立中学校での給食の実施について、知事に伺う。

答 教育委員会で県立中学校の現場確認や、聞き取り調査を行った結果、配膳室を設置するためのスペースの確保や、教室へ衛生的に給食を運ぶ

ための経路の確保が困難であるなどの課題を確認した段階です。引き続き、関係機関等と協議を行い検討します。

熊野白浜リゾート空港の利用促進

問 滑走路延伸に向けた利用促進の取組について、知事に伺う。

答 令和7年度度予算において、旅行商品造成や閑散便の搭乗客への助成、市町村による空港振興事業への助成、国際定期便運航に向けたチャーター便の運航経費の支援、プロモーション等の経費を計上しています。これらの事業にオール県庁で取り組み、トライアンドエラーで様々な努力をしていきたいと思っています。

答 大規模な藻場造成を行い、安定的な藻場の再生ができれば、カーボンクレジットとして活用でき、県産魚介類の付加価値の向上にもつながるものと考えます。県としては豊かな海を取り戻すため、藻場の再生に全力で取り組みます。

問 用語解説 J-ブルーカレジット…海草や海藻などの海洋植物によって取り込まれ蓄積された炭素を、売買の対象とする仕組み

県人会子弟の人才受入れ

問 本県と親和性の高い県人会子弟の受入れについて伺う。

答 2025年度、和歌山県人会の将来を担う子弟を招聘し、県内の学生との交流や外国人が働いている県内企業への訪問を通して、将来の選択肢の1つとして和歌山県への留学や就労を考えてもらう機会を創出する事業を実施する予定です。

I-R誘致

問 本県の産業振興のため、I-Rの誘致を積極的に行うべきだと思うが、知事の考え方を伺う。

答 I-Rが県内外に整備されると、一般論として県の活性化につながる可能性がある一方、根強い懸念もあると認識しています。さらに、I-R区域の整備に関する計画を国に申請するにあたり、過去に県議会において否決されたことを踏まえると、今後、新たな

確立にもつながると思うがどうか。

答 大規模な藻場造成を行い、安定的な藻場の再生ができれば、カーボンクレジットとして活用でき、県産魚介類の付加価値の向上にもつながるものと考えます。

青少年の家

問 今後の青少年の家の在り方にについて、知事の所見を伺う。

答 県内に3施設ある青少年の家は、いずれも老朽化が進み、バリアフリー化にも十分対応できておらず、少子化等で利用者も減少傾向にあります。

県としては、施設規模の見直しや冬の閑散期の利用などの課題について、こどもの声を第一に、利用者、教育現場、市町村からの意見も聞きながら、例えばPF-Eの活用など、民間の知恵、お金、活力を使っていくとともに、含め、今後の青少年の家の在り方について、検討を進めます。

答 保育所等の運営費については、保育材料費や光熱費などを含めた公定価格を国が定めており、物価高騰による影響についても、公定価格に反映されるべきと考えています。

これまで、国の交付金を活用した物価高騰対策は、公定価格に反映されに影響が大きいとの声もあることから、物価の状況などの動向を踏まえ必要な支援を検討します。

問 支援策について伺う。

答 物価高騰に対する保育現場への支援策について伺う。

今後も、新しい機関を誘致する機会があれば、じっくりと取り組みます。

保育施設の物価高騰対策

田辺産業技術専門学院の訓練生確保

問 自動車工学科の訓練生確保に向け、どう取り組んでいるのか。

答 自動車工学科は、これまでオープンキャンパス、テレビ、ラジオ、新聞や市町村広報誌、さらにはSNSで幅広くPRを行っていますが、定員を満たすまでには至っていません。こうしたことから、2026年度の入学選考試験から高校生の募集活動を前倒しするとともに、試験の回数を増やすなど、引き続き、応募者増に向けて取り組みます。



田辺産業技術専門学院での訓練の様子

問 政府関係機関の地方移転は、一部実現したものの、再度、トライする必要があると思うが知事の所見を伺う。

答 総務省統計局などの一部機能が2018年4月、本県に移転し、全国でも数少ない政府機関の地方移転が実現しました。

これに対応し、県でもデータ利活用推進センターを開設し、国の機関との共働を進めています。